

荒病総第 224 号

荒尾市民病院医事業務委託契約について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、荒尾市病院事業プロポーザル方式事業者選定実施要綱第 8 条第 2 項の規定に基づき公告します。

平成 30 年 6 月 26 日

荒尾市病院事業管理者 大嶋 壽海
(公印省略)

荒尾市民病院医事業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、「荒尾市民病院医事業務」を委託する委託先の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、委託業務に必要な事項を定めることを目的とする。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 「荒尾市民病院医事業務委託」
- (2) 業務内容 「荒尾市民病院医事業務委託仕様書」による。
- (3) 委託期間 平成 30 年 10 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで (3 年 6 か月)
※ ただし、平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間に、現受託業者による引継ぎを受けるとともに、業務受託に向けた諸準備を行うこと。
- (4) 業務場所 熊本県荒尾市荒尾 2 6 0 0 番地 荒尾市民病院

3. スケジュール

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| (1) 公告及び資料配布 | 平成 30 年 6 月 26 日(火) ～ 7 月 3 日 (火) |
| (2) 質問受付 | 平成 30 年 6 月 26 日(火) ～ 6 月 29 日 (金) |
| (3) 質問回答 | 平成 30 年 7 月 3 日(火) |
| (4) 参加資格確認申請書提出期限 | 平成 30 年 7 月 10 日(火) 午後 5 時 |
| (5) 書類審査 | 平成 30 年 7 月 11 日(水) |
| (6) 書類審査の結果通知 | 平成 30 年 7 月 13 日(金) |
| (7) 企画提案書の提出期限 | 平成 30 年 7 月 19 日(木) 午後 5 時 |
| (8) プレゼンテーション | 平成 30 年 7 月 23 日(月) |
| (9) 審査結果通知 | 平成 30 年 7 月 27 日(金) |
| (10) 業務引継開始 | 平成 30 年 8 月 1 日(水) ～ |

4. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす事業者であること。なお、提案書提出要請通知書の発送後に、荒尾市民病院プロポーザル方式事業者選定実施要綱 (以下「要綱」という。) 第 11 条第 1 項に該当することとなった者は、当該提案参加資格を取り消すものとする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 (同令第 167 条の 11 において準用する場合も含む。) の規定に該当しない者であること。
- (2) 業務等に対応する営業種目について荒尾市競争入札等参加資格審査事務処理要綱 (平

成 24 年告示第 60 号) 第 5 条第 1 項の入札等参加資格者名簿に登録され、申請内容に虚偽記載がない者であること。ただし、応募時に入札参加資格者名簿に登録されていない場合であっても、広く提案を求める必要があることから、荒尾市競争入札等参加資格審査申請に準じた手続きのうえ、承認を経ることで参加することも認める。

- (3) 荒尾市工事等請負契約及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱(平成 7 年告示第 37 号)に基づく指名停止期間中でないこと
- (4) 荒尾市契約等における暴力団等排除に関する措置要綱(平成 24 年告示第 36 号)第 3 条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続中でないこと。
- (7) 事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (8) 参加申請書の提出時点で、本院と同程度の診療科目を有し、一般病床数が 200 床以上の病院において、外来・入院の請負実績を継続して 3 年以上有する者であること。
- (9) レセプトチェックシステムを導入し、精度向上への取り組み等が行えること。
- (10) プライバシーマーク取得事業者であること。

5. 実施要領等の交付

次のとおり実施要領等を交付する。

(1) 交付資料

- ①荒尾市民病院医事業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ②荒尾市民病院医事業務委託仕様書
- ③参加資格確認申請書【様式 1】
- ④医事業務の受託実績書【様式 2】
- ⑤見積書【様式 3】
- ⑥質問書【様式 4】
- ⑦企画提案辞退書【様式 5】

(2) 交付期間

平成 30 年 6 月 26 日(火)から平成 30 年 7 月 3 日(火)までの間

(3) 交付場所

荒尾市民病院 4 階総務課

(4) 入手方法

上記(3)にて直接受け取るか、荒尾市民病院ホームページからダウンロードすること。
なお、直接窓口で受け取る場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)とする。

6. 質問の受付及び回答

実施要領等についての質問を次のとおり受け付け、質問者に対して回答する。

- (1) 受付期間 平成 30 年 6 月 26 日(火)から 6 月 29 日(金) 午後 5 時まで
- (2) 提出様式 質問書【様式 4】
- (3) 提出方法 FAX または E-mail による提出

FAX 0968-63-1189

E-mail kazunori.28835@city.arao.lg.jp

(4) 回答日 平成 30 年 7 月 3 日(火)

7. 参加資格確認申請書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき、必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

①参加資格確認申請書【様式 1】

②納税証明書（「法人税」「消費税及び地方消費税」）

③医事業務の受託実績書【様式 2】

④予定従事者名簿（書式自由）

※認定証、資格証等の写しを添付のこと

⑤前ページ「4 参加資格（2）」ただし書き以降に該当する場合は、競争入札等参加資格審査申請書に準じた下記書類一式。

	名 称
1	競争入札等参加資格審査申請書（物品調達等）
2	【法人】商業・法人登記に係る履歴事項全部証明書（写し可） 【個人】事業主の身分証明（写し不可）
3	【法人】商業・法人登記に係る印鑑証明書（写し可） 【個人】事業主の印鑑証明（写し不可）
4	委任状
5	使用印鑑届
6	営業に必要な許可、認可又は登録を証する書類の写し
7	税に関して未納・滞納のないことを証する証明書（非課税の場合は、非課税証明書）
8	誓約書
9	役員・従業員名簿
10	希望職種（物品）確認表
11	希望職種（委託等）確認表

(2) 提出期限

平成 30 年 7 月 10 日（火）午後 5 時まで

ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

郵送の場合は提出期日までに必着とする。

(3) 提出方法

持参または郵送。なお、郵送の事故等については、すべて申請者のリスク負担とする。

(4) 提出場所

〒864-0041 荒尾市荒尾 2600 番地 荒尾市民病院 4 階総務課

8. 参加資格審査結果通知

参加資格確認申請書の提出があった応募者については要件確認を行い、参加要件を満たしていない応募者には、失格事由通知書にて通知する。

9. 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出については、次のとおりとする。

- (1) 提出期限 平成 30 年 7 月 19 日(木)午後 5 時までに必着のこと。
※この期限までに全ての必要書類を提出しない者は、欠格とする。
- (2) 提出場所 〒864-0041 荒尾市荒尾 2 6 0 0 番地
荒尾市民病院総務課施設係 担当者 永井
(代表)0968-63-1115
- (3) 提出方法 企画提案書等を提出場所に持参するか、書留郵便によることとする。
郵送の場合は、受付期間中に必着とする。なお、郵便の事故等については申請者のリスク負担とする。
- (4) 費用負担 申請に関して必要な経費は、全て申請者の負担とする。
- (5) 記載事項 企画提案書については、「荒尾市民病院医事業務委託に係る仕様書」及び 10.プレゼンテーションの実施と審査方法(5)プレゼンテーションの審査項目を踏まえ、記載したものを提出すること。但し、記載した項目に加えて、新たな事項について提案を行うことは妨げない。
- (6) 留意事項
 - ① 申請書類の著作権は申請者に帰属させる。但し、委託先に選定された申請者の申請書類については、荒尾市病院事業管理者が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
 - ② 申請を辞退する場合には、速やかに辞退届【様式 5】を提出すること。
 - ③ 提出された申請書類の内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。
 - ④ 提出された申請書類は、理由の如何に関わらず返却しない。
 - ⑤ 本業務の申請のために得た情報について、申請者は第三者への公表等の他の目的に使用することはできない。但し、公知となっている情報及び第三者から合法的に入手できる情報については、その対象ではない。
 - ⑥ 病院事業管理者が必要と認める場合には追加資料の提出を求められることがある。
 - ⑦ 提出期限、提出場所及び提出方法に適合しないもの、指定する様式等及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの並びに虚偽の内容が記載されているものは失格とする。
 - ⑧ 企画提案書は A4 版、長辺綴じとし、表紙に「荒尾市民病院医事業務委託企画提案書」と記載し、余白に年月日、会社名、代表者名、印等を記入すること。
 - ⑨ 提出部数は、正 1 部、副 9 部(複写可)の計 10 部とし、提出後の資料追加、修正は認めない。また、提出された書類等は返却しない。
 - ⑩ 必要に応じて補足資料の提出を求められることがある。

10. プレゼンテーションの実施と審査方法

提案書に基づき、プレゼンテーションを実施する。

(1) 実施日時

平成 30 年 7 月 23 日 (月曜日) 午後 2 時から (詳細な時間は後日連絡)

(2) 場所

荒尾市民病院 4階地域医療研修センター

(3) 説明時間

1社につき質疑応答含め20分程度とする。

(4) 審査方法

病院事業管理者が設置した評価委員会において、プレゼンテーションの結果を基に、最優秀提案事業者を特定する。

(5) プレゼンテーションの審査項目

下記に掲げる項目を基本として審査を実施する。

① 業務の実施体制について

- ・ 医事業務委託に対する基本的な考え方、理念

② 現場管理体制

- ・ 統括責任者及び職員の具体的な配置計画が明確であるか
- ・ 指揮命令系統等の組織体制が明確であるか
- ・ 会社のバックアップ体制及び現場と会社との業務報告体制が確立しているか
- ・ 受託後の業務量の変化など、軽微なものについては柔軟な対応が可能か

③ スタッフの確保対策

- ・ 良質なスタッフの確保、管理スタッフの人選
- ・ スタッフの定着化対策及び継続的な確保への取り組み

④ 診療報酬請求事務対策

- ・ レセプトチェックシステムの導入による査定・返戻対策及び精度向上への具体的な取り組み

⑤ 研修体制

- ・ 受付窓口、案内等業務の質の確保、各種研修の取り組み、個人情報の取扱い等

⑥ 経営・運営支援

- ・ 病院収益の向上、業務の効率的運用や病院運営に対する支援等への考え方

⑦ 価格評価

- ・ 見積書の金額

11. 審査結果の通知

(1) 審査結果については、プレゼンテーション審査を受けた全ての者に書面で通知する。なお、審査結果についての異議は認めないものとする。

(2) 最優秀提案事業者の決定通知を受け取った事業者は、決定通知受領後5日以内に確定従事者名簿（認定証、資格証等の写しを添付）を提出すること。提出がない場合は失格とし、次点の事業者と交渉を行う。

12. 契約の締結

選定した最優秀提案事業者と当院は、事業の実施に関して仕様書に則した契約を締結する。ただし、必要に応じて、協議により内容を変更したうえで契約を行う場合がある。

13. 準備期間

平成30年8月1日から9月30日までの期間は、本業務の履行にかかる準備期間と

する。なお、この期間における本業務の準備は受託者の負担により行うものとし、これに係る委託料等は一切発生しないものとする。

14. その他

(1) 委託業務の継続が困難になった場合の措置

① 受託者の責めに帰すべき事由による場合

受託者の責めに帰すべき事由により委託業務の継続が困難になった場合は、委託者は契約を解除できる。この場合、契約に定める義務を履行しないために損害を与えたときは、受託者は直ちにその損害を賠償しなければならない。

② その他の事由による場合

災害その他の不可抗力等、受託者の責に帰すことのできない事由により業務の継続が困難になった場合、委託業務継続の可否等について協議するものとする。

(2) 他疑義が生じた場合の措置

契約書の解釈に疑義が生じた場合又は契約書に定めのない事項が生じた場合には、荒尾市病院事業管理者と受託者は誠意をもって協議する。

(3) 応募に関し必要な経費はすべて応募者の負担とする。応募された書類は返却しない。

15. 担当課

荒尾市民病院総務課 担当者：永井

TEL 0968-63-1115 FAX 0968-63-1189

E-mail : kazunori.28835@city.arao.lg.jp